

記 者 発 表 資 料
平成 18 年 9 月 12 日
横浜市公立大学法人評価委員会
委 員 長 川 村 恒 明
横浜市公立大学法人評価委員会事務局
(都市経営局 大学調整課内)
大 学 調 整 課 長 中 山 雅 裕
T E L 671-4271

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

“法人化初年度の評価結果”

平成17年度公立大学法人横浜市立大学の業務の 実績に関する評価結果を公表します

平成17年4月に公立大学法人化した横浜市立大学は、横浜市が定めた中期目標の達成に向け、法人自らが策定した中期計画及び年度計画に基づいて自主自立的な大学運営を推進しています。

市長の附属機関として設置された横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)では、法人の各事業年度における業務の実績等を評価することとなっており、このたび法人化初年度となる平成17年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果を取りまとめましたので公表します。

■評価結果の概要

全体評価と項目別評価に分けて結果をまとめました。項目別評価では、「大学の運営に関する目標を達成するための取組」、「地域貢献に関する目標を達成するための取組」、「国際化に関する目標を達成する取組」、「附属病院に関する目標を達成するための取組」、「法人の経営に関する取組」等について実施状況を確認するとともに評価及び指摘事項をまとめました。

■今回の評価結果

「中期目標の達成に向け、ほぼ順調に年度計画を実施していると認められる。」

*詳細な評価結果については別紙のとおり

■評価までの流れ

◆平成17年度業務の実績報告書の提出

評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(7分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(14項目)にまとめた「平成17年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組348項目を対象に自己評価を行った。



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 17 年度業務の実績報告書に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、分析するとともに評価を行った。



法人評価結果(報告書)の作成

【参考（法人評価委員会の概要）】

■目的

「公立大学法人横浜市立大学」の業務の実績に関する評価等を行うため、設置

(平成 16 年 12 月 24 日)

■評価委員会の主な事務

- ①各事業年度における業務実績についての評価、
- ②中期目標期間における業務実績についての評価 など

■委員構成

	氏 名	役 職 等
委員長	川村 恒明	神奈川県立外語短期大学学長
委 員	飯田 嘉宏	横浜国立大学学長
	岸 勲	公認会計士協会神奈川県会長
	山上 晃	横浜商工会議所副会頭
	米本 恒三	東京慈恵会医科大学名誉教授

■根拠条文（地方独立行政法人法より抜粋）

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一條 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。